



● 初めての学部卒業式・大学院入学式を挙行了しました

● 学部第一期生卒業式

平成 22 (2010) 年 3 月 19 日 金曜日、天久保キャンパス講堂において、4 年制大学移行後初めてとなる平成 21 年度筑波技術大学卒業式が行われ、産業技術学部 36 名、保健科学部 26 名、合わせて 62 名の第一期生が卒業しました。

卒業式は、晴着姿の卒業生や、卒業生の保護者・家族、来賓などで式場が一杯となるなか、村上学長が卒業生一人ひとりに「おめでとう」と声をかけながら学位記を手渡しました。

学位記授与後、村上学長から「社会の中で働いたり、社会生活をしたる上で最も大切なことは自己責任の意識をしっかりと持つこと、責任感こそが社会生活をしてゆく上で大切です」などと式辞を述べ、引き続き、財団法人全日本ろうあ連盟の石野富三理事長、元筑波技術短期大学長で学校法人平成医療学園の西條一止 学校役員から祝辞があり、「皆さんには筑波技術大学をはじめとして沢山の応援団がいることを忘れず期待される人生に果敢の挑戦してください」などと饒の言葉が述べられました。

これに対し、卒業生を代表し産業技術学部産業情報学科の水口貴稔さん及び保健科学部保健学科理学療法専攻の三浦真季さんから謝辞があり、三浦さんは、「皆と共に過ごした日々を心の糧とし、自分を信じ希望を持って社会に旅立ちます。これまで支えてくださった方々への恩返しとして人の役に立つ社会人になれるよう日々精進していきます」と強い決意を含めた謝辞を述べました。

● 大学院技術科学研究科第一期生入学式

4 月 5 日 月曜日、天久保キャンパス大会議室において大学院技術科学研究科第一期生 7 名（産業技術学専攻 3 名、保健科学専攻 4 名）の入学式が、保護者、来賓、大学院担当教員などが参列するなか行われました。

入学式で、村上学長は「修士や博士の学位を取得している聴覚障害者、視覚障害者の人数は、世界的に見ても、まだまだ少ない。将来、技術者、研究者、そして医療人など



第 1 回学部卒業式での保健科学部代表謝辞 (写真上)

第 1 回大学院入学式での全日本ろうあ連盟からの祝辞 (写真下)

の高度専門職業人として活躍し、より良い社会自立ができる力、リーダーとして社会に参画し貢献できる力を養ってほしい。第一期生の皆さんと協力し新しい大学院の良い歴史を積み重ねていきたい」などと式辞を述べました。

引き続き、財団法人全日本ろうあ連盟の石野 富三理事長（代理 小中 栄一 副理事長）並びに元筑波技術短期大学長で財団法人筑波技術大学教育研究助成財団の小畑修一会長から「これから始まる学究生活の一日一日を大切に、大いに疑問を持ち、大いに学び、大いに議論し、そして自らの可能性を信じて、何事にも果敢に挑戦してほしい」などとそれぞれ期待を込めた祝辞がありました。

総務課 前原 和雄

● 障害者高等教育研究支援センターが教育関係共同利用拠点に

本学 障害者高等教育研究支援センター（以下、支援センター）が、障害者高等教育拠点として文部科学大臣の認定を受けました。今回の認定により、本学と聴覚・視覚障害学生が在籍する他の高等教育機関との連携がさらに伸展し、障害学生に対する学修支援のいっそうの充実が期待さ

れます。

● 教育関係共同利用拠点制度

教育関係共同利用拠点制度は、文部科学省が、多様化する社会と学生のニーズに応えつつ、質の高い高等教育を提供していくために、各大学の有する人的・物的資源の共同

利用等を推進することで、国公私を通じた多様かつ高度な教育を展開していく大学の取組みを支援する目的で創設された制度です。

今回、第一次申請の公募が行われ、本学の支援センターが、「大学の教職員の組織的な研修等の実施機関」として申請していましたが、中央教育審議会大学分科会に設けられた検討ワーキンググループでの審査を経て、平成 22 年 3 月 23 日付けで、文部科学大臣から、教育関係共同利用拠点「拠点名：障害者高等教育拠点」として認定されたものです。（第一次申請数：14 大学、認定拠点数：8 大学）なお、認定の有効期間は、平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日の 5 年間。

● 共同利用拠点として認定を受けた意義

近年の高等教育機関への聴覚、視覚障害者をはじめとする障害学生の増加に伴い、各大学では、受入れ体制、授業内容や指導方法等に多くの困難を抱えてきました。本学は 2004 年に日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（通称、PEPNet-Japan、現在、国内 17 の大学・機関と連携）を立ち上げ、今日まで高等教育機関における聴覚障害学生の支援に多くの実績を挙げてきました。また、同様に、2007 年に視覚障害学生支援ネットワーク（通称、VISS-Net）を立ち上げ、視覚障害学生の相談・支援を行ってきています。これらの組織は、支援センターが事務局として運営を担当しています。この他、支援センターでは 2 つの特別経費によるプロジェクト、「高等教育のための学内外視覚障

害者アクセシビリティ向上支援事業－視覚障害者用学習資料の製作拠点の整備－（平成 18-22 年度）」、「高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター（T-TAC）の構築事業（平成 19-23 年度）」を推進しており、これらの事業で得られた成果を学内外に無償で提供しています（詳細はウェブページ <http://www.pepnet-j.org/> や <http://www.ntut-braille-net.org/> を参照）。

前述したように、近年では、多くの高等教育機関が障害学生を受け入れていますが、障害学生のニーズや具体的な支援方法等に関する教職員の知識は概して不十分であり、各校において障害学生支援をテーマとした FD、SD が開催されるようになってきています。

今後の施設の利用としては、高等教育機関において障害学生支援に関わる教職員を対象としたシンポジウム開催の他、支援コーディネート業務に携わる職員等の基本的、専門的な研修会や講習会、ワークショップの開催、あるいは教職員の短期受入れ、講師派遣等が考えられます。支援センターには教育学、障害学、工学等幅広い分野の教員が一体的に障害学生支援に取り組める体制があり、今回の認定により他の高等教育機関との連携もさらに伸展し、わが国の障害学生支援に大きな力を発揮するものと考えられます。

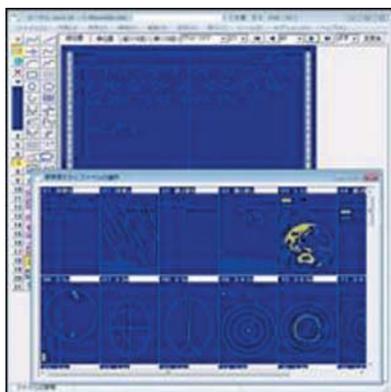
障害者高等教育研究支援センター長 及川 力

● 触図作成の問題点と図形点訳ソフト"エーデル"の可能性

障害者高等教育研究支援センター（視覚障害系）では、文部科学省の特別教育研究経費により、高等教育を受ける視覚障害者用の学習資料を整備する事業を行っています。その一つ、マルチモーダル図書開発プロジェクトでは、図や写真をすべて点図（手で触れて読み取れるよう点字のような凸点で描いた図）で掲載した天文学入門書を制作しました。また、数学参考書シリーズの点訳では全ての図を点図化しました。これらは、図形点訳ソフト・エーデル（藤野稔寛氏開発）で作成したものです。

● 触図作成の問題点

触図（触って読み取る図）の作成にはいくつかの方法がありますが、これまではいずれにも何らかの問題点があり



文章に図を取り込む作業の画面

ました。特殊な機械や用紙が必要であったり、図が 1 部しか出来上がらないなどといったことです。エーデルによる点図作成ではそれらの不便の多くが解消されました。エーデルには、①フリーソフトであるため誰でも入手可能、②高価な機械や専用用紙などが不要、③データがあれば複数部を点字プリンタで印刷することが可能、④修正などが簡単なうえ図の再利用も可能、というような利点があります。

● エーデルの可能性

このソフトでは点種・線種・点間隔などを多種多様に使い分けて作図します。点の種類は大・中・小の 3 種類ですが工夫しだいで多彩な表現ができます。例えば、座標平面上のグラフを表す場合、一部の補助線などを裏点（凹点）で描いたりします。点字で記した連立方程式を括弧の形の点図で括って理解しやすくするような工夫もできます。また、点字文章のなかに点図を自在に割りつけて、本を作成することが可能です。それによって、検索しやすく読みやすい良質の点字図書が仕上がります。図と文章のデータを一括して管理できることは、読者と点訳者の双方にとってたいへん都合です。ソフトの益々の発展を期待します。

本センター刊行の冊子『エーデルをはじめよう！』をもとに各地で研修会が開催されています。また、その Web 版も公開中です（<http://ntut-braille-net.org/EDEL-Web/>）。どうぞ、ご利用ください。

障害者高等教育研究支援センター 特任助手 辰巳 公子

● 教職課程に関する講演会を開催

筑波技術大学では平成 23 年度の教職課程開設に向けて、22 年度中の申請を目指して準備中です。そんな中 3 月 26 日 金曜日には天久保キャンパス大会議室にて東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センターの三石初雄教授をお招きして「教員養成の高度化」と題する教員養成課程に関する講演会を開催しました。

昨年の政権交代以降、教員養成と教員研修制度にも大きな動きがあり、スタートしたばかりの「教員免許状更新講習制度の見直し」と「教員養成課程の高度化」などがマスコミでも取り上げられていた中での講演会でした。特に、現在は学士の基礎資格を修士にまで上げる 6 年制化構想については他大学も情報収集の段階であり、講演会には近隣大学からの参加者もありました。当日は中央線の運行停止というハプニングにもかかわらず、先生にはなんとか時間通り駆けつけていただき、教職課程準備中の本学にとっては大変貴重なお話をうかがうことができました。お話は、大学における教員養成、教師教育改革と新しい時代に求められる教師像、諸外国の教員養成、学芸大 6 年制システム、その他の課題についての順で進められました。以下は講演の概要です。

● 大学における教員養成

戦後日本の教師教育は師範学校から新制大学での教員養成へと大きく舵を切りました。これは、当時の諸外国の教員が中等教育レベルで養成されていたことを考え合わせると、当時としては世界最高水準の教員養成システムでした。しかし 60 年以上を経て、世界ではその後急速に教員養成の高度化が進み、むしろ日本は一歩立ち後れた状況におかれつつあります。加えて教員を巡る今日的課題は複雑化・高度化しており、教員養成の改革は今般の政権交代でも重要課題として取り上げられていますが、養成制度の改革・高度化論議の必要性はむしろ時代の必然ともいえます。

● 戦後教員養成の理想主義と時代の変化

戦後の教員養成は戦前の師範学校への反省からスタートしました。戦前の養成では「教え方」が教師の「学ぶこと」

の中心とされ、いわば師範生は被教育者でした。教える内容も国定教科書によって統制されていました。戦後は一転して、教科や教職課程の研究を通して教育について専門的知識及び技術を身につけた専門職としての教師像が強調されることとなりました。このことは、「教授法の修得は二次的であり、教育者は誠実で学識があれば十分である」という当時の教育界を指導した教育学者の言葉にもあらわれています。その後、この考え方は、教員養成は「カリキュラムの研究と教育技術の習得を通してこそ達成されるべきものである」という「学芸学部」的理念の中に吸収されていきます。しかし、教科の学問的素養と教育技術修得という 2 つの考え方は現在に至るまで教育をめぐる変わらぬ二項対立的教員養成観であり、それは政府の諮問機関委員の間の争点としても生き続けています。時の教育政策もこのゆらぐ教師像に常に翻弄されてきたという構造がありました。現行の制度改革もこの大きなうねりの変動の中にあります。卑近な教育政策の変更ではなく、次世代のために大きな哲学に基づく教員養成の構想こそが求められています。

● 諸外国の急速な高度化

諸外国は近年急速に教員養成の高度化に向かっていきます。日本では平成 20 年からスタートしたばかりの教職大学院は中国ではすでに 13 年目を迎えます。韓国では初等教育教員の 60% は修士号を持っています。台湾の教育実習の期間は半年から 1 年間です。タイの教員養成は 3 年制から 5 年制に最近移行しました。初等科以上のフィンランドの教員がみな修士以上であることはマスコミなどでも喧伝されているところです。かつて世界の最先端であった日本の教員養成システムは、いまや世界の流れから 15 年遅れてしまいました。

● 東京学芸大の 6 年一貫システム

教員要請への高度化の要請が高まる中、東京学芸大学では法人化の際の第 1 期中期目標に 6 年一貫コースの開発と研究を掲げました。現在はさまざまな形態を試行している段階で、これらは現行制度を組み合わせ学内措置的に活用しているもので、制度的には現行法制度に則っています。

● 本学の教員養成課程構想について（設置準備 WG より）

最後に、講演を企画したものとして、三石先生の講演を受けて、筆者より本学の教職課程構想を説明します。

課程申請が計画されている免許は産業技術学部が「工芸・工業・情報・数学」、保健科学部が「情報」です。両学部とも「工業」と「情報」については大学院に進学した場合は、専修免許も取得できるように計画しています。本学の特色を活かし、障害者のリーダーとなれるだけでなく、次世代の障害者を育成できる教員の養成を目指します。

教職課程設置準備 WG 委員長

障害者高等教育研究支援センター 教授 加藤 宏



質疑応答での三石先生

● 「第4回視覚障害学生支援ワークショップ」を開催

「第4回視覚障害学生支援ワークショップ」を、独立行政法人 日本学生支援機構の共催、独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所の後援を得て、平成22年1月23日に主婦会館プラザエフ（東京都千代田区）において開催しました。このワークショップは、各大学で視覚障害学生支援に携わっておられる教職員の方々を対象に、支援業務に活用できる知識や技術の提供と、各大学の現状や問題点についてのディスカッションを目的としたもので、毎年開催してきました。同時に、参加者がお互いに情報交換をすることで、交流を深め、今後の連携につなげることを目指しています。

今回は『ニーズを捉えた教材を提供するには』というテーマのもと、視覚障害学生にとって使いやすい教材や事務文書を提供するため、(1) 学生のニーズに沿った適切な資料形態の作成方法、(2) 読みやすさを補助する機器の選択と使い方、について講習を実施しました。さらに、講習のあとは、視覚障害学生支援について各大学で抱えている問題点等をディスカッションしました。

● 講習1. 「点字による学習リソースの保障 一点字教材提供のノウハウ」

前半は点字の教材や事務文書を対象に、利用場面、提供の実際について概説しました。後半は、パソコンを使った点訳文書提供の実作業（文書のテキスト化、自動点訳、校正）を体験していただきました。点訳を初めて体験する方もいましたが、全員が校正作業まで終え、簡易な事務文書の点訳を完成することができました。



講習1の様子

● 講習2. 「弱視学生に読みやすい拡大教材の提供 適切なフォントサイズを知ろう！」

弱視学生に提供する教材の適切なフォントサイズの決め方について、MNREAD-Jという評価手法を実際に使いながら実習を行いました。参加者同士でペアになって、チャートを読む速度を計測し、グラフを作成することに



講習3の様子

よって、各自が読みやすいフォントサイズを確認していただきました。フォントサイズの決め方に、学生の自己申告だけではなく、客観的な評価方法があることを初めて知った、という声が聞かれました。

● 講習3. 「弱視学生に適した情報保障機器とは ルーペ、拡大読書器の選定と使いこなせ」

アサクラメガネ ロービジョンルームに場所を移し、ルーペや拡大読書器などの情報保障機器の選択、効率的な使い方について解説しました。参加者には、最新の機器に触れながら各製品の違いを体感していただきました。購入を予定している機器について詳細な説明が得られた、という声が聞かれました。

● 意見交換

最初に、参加者から各大学の状況について説明があり、課題が挙げられました。時間の都合上、課題のすべてを扱うことが難しかったため、その中から今回は特に「施設・設備」「就職・アルバイト」「予算」を取り上げ議論しました。たいへん活発な発言をいただき、残りの課題についても、次回以降、継続して議論していくこととなりました。

当初、本ワークショップは例年と同じく年末の開催を予定していました。しかし、新型インフルエンザ流行のために日程変更を余儀なくされ、1月という各大学が入試等で多忙な時期の開催となってしまいました。そのため、参加者は10名で、当初の予定より少なかったのですが、そのぶん和気あいあいと進めることができました。パソコンを使った実習もあったため、一人一台ずつ使用するにはちょうど良い人数ということにもなりました。意見交換では、視覚障害学生支援における課題の多さが改めて実感されました。

障害者高等教育研究支援センター 障害者支援研究部
講師 宮城 愛美

● 大学等を卒業した聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウムを開催

就職委員会主催による「大学等を卒業した聴覚障害者の就労に関するシンポジウム」が、2月16日 火曜日に本学講堂において開催されました。

障害種別において、聴覚障害者は比較的採用されやすい

と言われていますが、就労後の職場適応、コミュニケーション、会議等での情報保障、転職やキャリアアップについては、多くの課題が示されています。本シンポジウムは、大学等を卒業した聴覚障害者の就労における問題を明らか



学生からも活発な質問が出されたシンポジウム

にし、都道府県の労働局やハローワーク等の厚生労働行政機関、聴覚障害者を雇用する事業所、および聴覚障害学生の教育を担う高等教育機関の三者間で問題を共有し、改善策を探ることを目的に、平成18年度から毎年度実施しているものです（教育研究高度化推進事業）。

平成20年度までは東京（秋葉原）で開催していましたが、今年度は、本学学生のキャリア教育の一環として、また本学教職員も参加しやすいように、天久保キャンパスにおいて実施いたしました。特に学生に対しては、各シンポジウムの講演の中で「学生自身が就労前に意識しておくべきことがら」について言及していただき、今後の就職活動

ならびに就職後の職場適応に資する情報が得られる内容となりました。

本学学生の採用実績がある企業をはじめとした学外の関係機関にも、例年同様に開催案内を送付し、企業等の人事担当者、他大学の障害学生支援担当教職員等、計78名の参加を得ました。

村上学長の挨拶に続き、以下の3名のシンポジストによる講演の後、参加者との活発な質疑及び情報交換が行われました。また本学学生からも多くの質問、発言があり、これに対してはシンポジストだけでなく、企業の人事担当者からも具体的な回答やアドバイスがありました。

シンポジスト及び演題は、次のとおりです。

- ① ハローワーク品川障害者専門支援員 小林 武弘 氏
演題：「障がい者雇用の現状」
- ② トランスコスモス(株) 平林 裕一 氏
(筑波技術短期大学第一期卒業生)
演題：「聴覚障がい者の就職活動について」
- ③ 本学産業情報学科准教授 井上 正之 氏
演題：「聴覚障害者の職場適応とキャリアアップ」

聴覚障害系就職委員会委員長
障害者高等教育研究支援センター 教授 石原 保志

● 視覚障害に関する病気と就労・情報保障に関する講演会

平成21年11月1日、筑波技術大学・春日キャンパス大会館（講堂）にて、一般市民を対象に「視覚障害に関する病気と就労・情報保障に関する講演会」を実施しました。本講演会は、本学春日キャンパスが視覚障害学生を対象に鍼灸学、理学療法学、情報システム学を教育する唯一の国立大学法人であることを一般市民に広く知ってもらい、今後の受験生確保に役立てることを目的としたものです。

● 講演1. 「視力低下をきたす病気とその対応」

講師：二の宮眼科院長、白杵祥江先生

(筑波技術大学非常勤講師・保健管理センター校医)

眼の構造・解剖・生理などの基礎的な内容から、眼科的検査法などの眼科診療、糖尿病網膜症、緑内障、網膜色素変性症、白内障、角膜感染症などの臨床的な疾患の診断と治療まで、視力低下をきたす病気について、一般市民向けに分かりやすく講演していただきました。さらに、メガネについて、コンタクトレンズのケア、白内障眼内レンズ手術、角膜移植などの最新の眼科的治療から日常生活の注意点まで幅広く視力障害への対応についての説明をいただき、参加者は視覚障害をきたす疾患に対して理解を深めました。

● 講演2. 「視覚障害のある方の就労の現状と職業教育について」

① 鍼灸学専攻、藤井亮輔准教授からは、視覚障害者の職業教育全般、特に鍼灸・あん摩マッサージ指圧師の職業教育の現状、職業的自立のための就労の現状、「あ・は・き師」の鍼灸治療院・医療機関の医療経済的調査結果などについて講演いただき、視覚障害者の職業教育における鍼灸・手技療法教育の重要性について理解を深めました。

② 理学療法学専攻、高橋洋教授からは、本学の理学療法

学専攻の教育内容について、基礎専門科目から基礎実習、臨床実習まで分かりやすく説明があり、さらに本学理学療法学専攻の就職状況、高齢化社会における病院の理学療法士の役割とその重要性についての説明がありました。

③ 情報システム学科、隈正雄教授からは、情報システム学科を中心とした学生教育内容に加え、本学独自の関連企業へのインターンシップへの参加、就職講演会、就職ガイダンス、面接準備指導等を通じての学生の就職活動を支援できる体制について説明がありました。さらに、本学の就職状況の現状とその対応についても分かりやすい説明がありました。

● 講演3. 「筑波技術大学における視覚障害情報保障について」

講師：障害者高等教育研究支援センター 飯塚 潤一 教授

本学障害者高等教育研究支援センターでは、教科書や参考書などの点訳や触図の作成、弱視学生への拡大読書器の設置、録音や電子データ化などの支援や視覚情報保障機器やソフトウェアの開発などを行っています。本学の視覚障害者用情報保障機器について具体的に紹介を行い、参加者に対し本学の視覚障害情報保障の理解を深めました。

● まとめ

学内外からの約20数名の参加者があり、内容的にも充実した講演会でした。また、目的である受験生確保への効果は直接的な影響は不明ですが、講演後の約1カ月で数名の鍼灸学専攻受験希望者が現れ、本講演会が受験生募集に有意義に影響した可能性もあります。

保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻 教授 大越 教夫

● 障害者スポーツに関する講演会を開催

2月12日 金曜日、障害者スポーツに関する理解を深めるため、パラリンピック4大会メダリスト（アトランタ大会・金メダル、シドニー大会・金メダル、アテネ大会・金メダル、北京大会・銀メダル）の柔道家、藤本 聡 氏（徳島県立盲学校実習助手）を春日キャンパスに迎え、学術・社会貢献推進委員会主催による講演会「障害者スポーツの現在－パラリンピック柔道代表の報告－」を開催しました。



講演中の藤本氏

● 講師について

藤本氏は、徳島県徳島市のご出身で先天的に視覚障害があり、徳島県立盲学校卒業後、理学療法士の免許を取得し、理学療法士として勤務されました。その後、現在の徳島県立盲学校に勤務されています。また、母校である徳島商業高校の柔道部コーチも兼務されています。視覚障害者柔道の選手としては、パラリンピックや世界選手権などで輝かしい戦績をあげておられます。

● 講演内容

藤本氏の歩み、障害者スポーツに関する世界的潮流、日本の現況など、実体験と最新の情報に基づく講演は本学の社会貢献活動の在り方を考える上で示唆に富むものでした。また、本学柔道部の学生2名が講演終了後に講師に質問に訪れ、アドバイスを受けていました。

● 聴講者

聴講者は、会場参加者として本学教職員、学生、学外者計38名、当日行われたライブ中継受信者が15名でした。

保健科学部 保健学科 理学療法学専攻 教授 木下 裕光

● 日韓国際交流事業：聴覚・視覚アカデミックワークショップ

本学の国際交流委員会の教育研究高度化推進事業の体験型講座（ワークショップ）の一環として、本学 学生とともに韓国の交流協定機関であるナザレ大学及び韓国障害者雇用公団（KEAD）を訪問しました。

● 本学からの参加者

教員9名：竹田 貴文 理事、一幡 良利 教授、金田 博 教授、劉 賢国 准教授、本間 巖 准教授、山脇 博紀 准教授、皆川 洋喜 教授、丹野 格 准教授、笹岡 知子 助教。

学生7名：北橋 主税（総テ3年次）、山本 侑季（総テ3年次）、飯田 智恵（総テ2年次）、氷室 智沙子（情報3年次）、岡部 祐介（機械2年次）、中村 絵理子（鍼灸3年次）、河合 八重子（鍼灸3年次）。 手話通訳者2名。

● 訪韓日程と行事概略

平成22(2010)年3月6日(土曜) 成田 → 韓国ソウル

3月7日(日曜) 韓国文化体験「韓国民俗村など」

3月8日(月曜) ナザレ大学：学生ワークショップ全体会／交流に向けての共通認識づくりと、日韓の聴覚・視覚障害参加学生によるテーマに関連する話題や意見の提供。

3月9日(火曜) ナザレ大学：日韓の聴覚・視覚障害学生、2グループ毎での討論。

3月10日(水曜) 両グループの成果発表。情報保障として日韓言語通訳と日・韓手話通訳を付ける。

3月11日(木曜) 韓国障害者雇用公団(KEAD)：当該公団の説明と意見交換。

3月12日(金曜) 韓国 → 成田

● 活動報告

学生によるワークショップ実施前に予備知識として「韓国民俗村」などを訪問見学しました。

ナザレ大学ではアカデミックワークショップを中心に行いました。テーマは「公共空間における移動に関するユニバーサルデザイン」（自宅から駅に行く間の聴覚・視覚障害者のUDを考える）です。討論は視覚障害学生4名、聴覚障害学生6名の混成グループと聴覚障害学生6名の聾者グループの2グループでそれぞれに行いました。混成グループにあっては障害の違いに由るとと思われる発想の違いや、討論における意思疎通の難しさを改めて体感できました。

成果発表では、両グループから思った以上の高いレベルの結果を見出すことができました。

また、韓国障害者雇用公団（KEAD）のイルサン（一山）



視覚・聴覚障害学生 混成グループ毎での討論風景

市の支社を訪問し、韓国の障害者職業専門教育やその施設環境、また広い意味での障害者教育への考え方などについて学生と教員と一緒に意見交換を行いました。

専門職業教育（工学）の実習室では、企業のカスタマイズ制により在籍学生 340 名中 94 % が就職していることが分かり、また聴覚障害者のために手話通訳士と速記士の両方又はどちらかを、一人又は複数人の聴覚障害者に対して状況に応じて配置する手厚い支援を行っていることが分かりました。加えて障害学生の生活や学業で共通した問題が多いことも確認できました。

今回の訪韓で学生からは、食、装飾、建築などの見聞を通して、日本では見られない色彩使いをしていると感じたとの事です。そして、日本文化の良い面を見直すことができたそうです。また、近隣国とはいえ、政治状況、文化の違いは大きいと感じたようです。

● 得られた成果

この交流をとおして、学生を見ていて、文化及び大学での学習内容まで異なる学生との交流に加え、視覚障害と聴覚障害という異なる障害者が、同じ目的で討論したことで、

コミュニケーション能力が俄に向上して行く様子が見て取れました。これは学生らが社会に出ても直面する困難の一つでしょうが、健気に乗り越えようとする姿勢は意義深く、福祉という枠を超えて人間性の成長があったといえます。

また、本学としても、アジア諸国に対する国際交流や留学生の受け入れの方向性や、活性化につながる情報を得ることができました。特に韓国との障害学生への教育における単位互換、編入学、大学院留学などにつながることでしょう。

● おわりに

ワークショップ中は、ナザレ大学の聴覚・視覚障害学生約 60 名が討論の様子を傍聴しました。その人達を含めて、今回の企画に参加した全ての人々に何らかの気付きや発見、理解の深まり、交流の進展があったことを念じています。また、企画を準備・協力していただいた両国の関係者に感謝申し上げます。

産業技術学部 総合デザイン学科 教授 劉 賢国

● おしらせ

平成 22 年度公開講座のご案内

平成 22 年度の筑波技術大学公開講座は、次のとおり開講されます。受講申込方法等の詳細については、ホームページ (<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/openlecture.php>) で公開しています。なお、日程を変更する場合がありますので、筑波技術大学 総務課 企画・評価係 (E-mail: kikaku@ad.tsukuba-tech.ac.jp、TEL 029-858-9311、FAX 029-858-9312) までお問い合わせ下さい。

また、締切後でも定員に余裕があれば受け付けますので、遠慮なくお問い合わせ下さい。

○ 聴覚障害系の講座

1. 青年期の聴覚障害者に関する指導法—聴覚補償を中心に—

開催期日：7月29日(木曜)～7月30日(金曜)の2日間 9:00～16:00(12時間) 申込締切：6月30日(水曜)
定員：20名 受講料：7,200円 対象：聾学校等の教諭及び聴覚障害教育関係者等

2. 聴覚に障害をもつ高校生を対象とした「コンピュータ・グラフィックス入門」

開催期日：8月3日(火曜)～8月5日(木曜)の3日間 10:00～17:00(18時間) 申込締切：7月2日(金曜)
定員：10名 受講料：8,200円 対象：聴覚に障害がある高校生

3. 親子で学ぶ CAD 講座—CAD による紙飛行機の製作を通して—

開催期日：8月21日(土曜)～8月22日(日曜)の2日間 10:00～16:00(10時間) 申込締切：7月21日(水曜)
定員：10組 受講料：6,200円 対象：市民一般(親子)

4. 聾学校での造形教育に関する指導法

開催期日：7月30日(金曜) 9:30～17:00(6時間) 申込締切：6月30日(水曜)
定員：10名 受講料：6,200円 対象：聾学校等の教諭及び聴覚障害教育関係者等

○ 視覚障害系の講座

5. 健康に役立つ鍼灸・手技

開催期日：6月18日～7月23日の毎週金曜日の6日間 18:00～20:00(12時間) 申込締切：5月19日(水曜)
定員：40名 受講料：7,200円(別途実費を徴収) 対象：市民一般

6. 健康ストレッチング

開催期日：8月28日(土曜) 10:00～16:00(5時間) 申込締切：7月28日(水曜)
定員：15名 受講料：5,200円 対象：市民一般

7. 医師のための鍼灸実践講座

開催期日：9月5日、10月3日、11月7日の日曜日の3日間 10:00～15:00(12時間) 申込締切：8月6日(金曜)
定員：10名 受講料：7,200円 対象：医師、歯科医師

○ 出張講座

8. 視覚障害者のための情報基礎

開催期日：実施を希望する団体様と相談の上、決定します。希望日の2ヶ月前までに電子メールにてお申し込みください。担当講師の旅費と宿泊費を負担していただきます。

平成 22 年度大学説明会等のご案内

○ 産業技術学部関係

産業技術学部 関東地区説明会	平成 22 年 6 月 6 日 (日曜)	10:30 ~ 12:00, 13:00 ~ 15:00
	日本薬学会長井記念館	東京都渋谷区渋谷 2-12-15
産業技術学部 授業見学会	平成 22 年 6 月 18 日 (金曜)	13:00 ~ 16:00
	筑波技術大学天久保キャンパス	つくば市天久保 4 丁目 3-15
産業技術学部 関西地区説明会	平成 22 年 7 月 4 日 (日曜)	10:30 ~ 12:00, 13:00 ~ 15:00
	新梅田研修センター	大阪市福島区福島 6-22-20
産業技術学部 オープンキャンパス	平成 22 年 8 月 7 日 (土曜)	10:00 ~ 16:00
	筑波技術大学天久保キャンパス	つくば市天久保 4 丁目 3-15
産業技術学部 授業見学会	平成 22 年 11 月 5 日 (金曜)	13:00 ~ 16:00
	筑波技術大学天久保キャンパス	つくば市天久保 4 丁目 3-15

産業技術学部関係の申し込みと問い合わせ 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係

〒 305-8520 茨城県つくば市天久保 4 丁目 3-15 Tel 029-858-9328 ~ 9329 Fax 029-858-9335

E-mail opencampus@ad.tsukuba-tech.ac.jp

○ 保健科学部関係

保健科学部 新宿会場ガイダンス	平成 22 年 6 月 5 日 (土曜)	13:00 ~ 17:00
	新宿 NS ビル B1 階イベントホール	新宿区西新宿 2-4-1
保健科学部 福井会場ガイダンス	平成 22 年 6 月 8 日 (火曜)	15:30 ~ 18:30
	フェニックス・プラザ	福井市田原 1-13-6
保健科学部 岡山会場ガイダンス	平成 22 年 6 月 9 日 (水曜)	15:30 ~ 18:30
	岡山コンベンションセンター 3 階	岡山市駅元町 14-1
保健科学部 宮崎会場ガイダンス	平成 22 年 6 月 11 日 (金曜)	14:30 ~ 18:30
	宮崎市総合体育館	宮崎市宮崎駅東 1-2-7
保健科学部 北海道会場説明会	平成 22 年 7 月 10 日 (土曜)	14:00 ~ 17:00
	アスティ 45 ビル	北海道札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1
保健科学部 九州会場説明会	平成 22 年 7 月 17 日 (土曜)	14:00 ~ 17:00
	アクロス福岡	福岡県福岡市中央区天神 1 丁目 1-1
保健科学部 東海会場説明会	平成 22 年 7 月 24 日 (土曜)	14:00 ~ 17:00
	河合塾 16 号館 名古屋校	名古屋市中村区亀島 2-6-4
保健科学部 関西会場説明会	平成 22 年 7 月 25 日 (日曜)	14:00 ~ 17:00
	大阪ガーデンパレス	大阪市淀川区西宮原 1-3-35
保健科学部 オープンキャンパス (I)	平成 22 年 7 月 31 日 (土曜)	10:00 ~ 16:30
保健科学部 オープンキャンパス (II)	平成 22 年 8 月 20 日 (金曜)	10:00 ~ 16:30
	筑波技術大学春日キャンパス	つくば市春日 4 丁目 12-7
保健科学部 授業公開	平成 22 年 10 月 15 日 (金曜)	10:00 ~ 16:30
	筑波技術大学春日キャンパス	つくば市春日 4 丁目 12-7

保健科学部関係の申し込みと問い合わせ 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

〒 305-8521 茨城県つくば市春日 4 丁目 12-7 Tel 029-858-9507 ~ 9509 Fax 029-858-9517